

## 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成29年4月20日、理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成29年5月11日

中和農業共済組合

代表監事 西森 昭徳

監事 芦高 義則

監事 喜多 功